

手話言語法ニュース

2018年12月4日 No.58

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F
TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二

法制定検討グループ：久松三二（事務局長兼）・大杉 豊・田門 浩

普及啓発・広報グループ：小中栄一・石川芳郎・倉野直紀・山田稔彦

条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・石橋大吾・大竹浩司・中西久美子

手話言語条例成立しました

埼玉県内で「3自治体」和歌山県内で「1自治体」の条例が成立となり、全国（11月30日現在）で「199自治体」が条例を成立しました。

最新の条例成立マップは、当連盟ホームページで公開しています。

●全日本ろうあ連盟HP 手話言語条例成立マップ

<https://www.jfd.or.jp/sgh/joreimap>

和歌山県印南町

9月20日、印南町議会で「手と手で話そう 印南町手話言語条例」が可決され、翌日の21日に施行されました。

埼玉県八潮市

9月21日八潮市議会で「八潮市手話言語条例」が可決されました。

市は今後、役所職員を対象とした手話講習会の開催、条例周知のためのパンフレットの作成などを行う予定であり、方針については地元の聴覚障害者協会と意見を交わしながら定めていくとしています。同日施行です。



八潮市の大山忍市長（前列中央）と共に

八潮市のホームページで条例の概要を掲載しています。

・八潮市HP「八潮市手話言語条例を制定しました」

<http://www.city.yashio.lg.jp/smph/kenko/shogaishafukushi/syuwagenngo.jourei.html>

埼玉県北本市

9月26日、北本市議会で「北本市手話言語条例」が可決され、10月1日に施行されました。

同市では、2018年1月28日に開催した「市長と語る会」において北本市聴覚障害者協会の代表が参加し手話言語条例制定の要望をしました。

その後、同年の4月、5月に計3回の手話言語条例検討会が開催され、6月4日から7月3日までパブリックコメントが実施されました。

北本市聴覚障害者協会の関根秀行会長は「当市でも手話言語条例が施行され大変喜ばしく思います。」と喜びの言葉を述べました。10月1日に施行されました。



北本市議会議場で記念撮影

北本市のホームページで、条例の概要を掲載しています。

・北本市HP「手話言語条例を制定しました」

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/kenko/fukushi/3/1538009738809.html>

埼玉県加須市

10月3日、加須市議会で「加須市ともに生きる手話言語条例」が可決されました。



加須市議会議場で記念撮影

同市では、加須市聴覚障害者協会からの手話言語条例の制定についての意見書を受け、同協会、加須市手話通訳問題研究会「虹の会」の代表者で計3回の条例検討会を行い、条例に盛り込むべき内容や表現等について検討、協議してきました。2019年1月1日施行です。

田門委員 手話言語条例の制定意義を語る

11月22日、当運動本部の田門委員がラジオ局J-WAVEのニュース番組「JAM THE WORLD」内の番組コーナーに生出演しました。（田門委員は、全国で10人いる聞こえない弁護士の中の1人です。）

番組内のコーナーでは弁護士資格取得までの経緯や、国外の手話言語に対する認知、全国の手話言語条例制定状況などを話しました。

その模様を一部紹介します。

～以下、トーク内容～

堀潤氏（パーソナリティ 以下、堀氏）

田門さんは弁護士でもいらっしゃいますが、聴覚に様々な困難を抱えている中での司法試験突破ってのは大変だったんじゃないですか。

田門：弁護士資格を取得するまでの8年間で特に情報保障がなかったことが一番大変でした。大学の講義内容も分からず、合格するまでの実力が追い付かない状況でした。そのため、入学した際に自分で手話通訳のボランティア募集を行いました。全ての講義を通訳してもらうのは大変です。1/2か1/3程度でお願いしていました。

堀氏：手話言語条例は今、どのくらいの自治体で制定されているのですか。東京オリパラ2020が開催が迫っている中なぜ東京が遅れているのでしょうか。

田門：自治体のトップがリーダーシップをとっていただく
と進みやすく、逆に言えばそれができないと進まないの
で、各地方のリーダーの方の理解をいただけるとありがた
いと思っています。

堀氏：これまで国全体の法律では、浸透しているかは別
として障害者差別解消法などの様々な形で進んできたとは
思うんです。今回の手話言語条例を国の方で法制化してい
こうという動きというのはあるのでしょうか。

田門：今、各党の中で論議を進
めているという段階で、勉強会な
どしてくださっているところが
あります。法律ということになる
と、まだもう少し先になるのでは
ないかなと思っています。



収録風景

堀氏：最後に、リスナーの皆さんにメッセージを

田門：聞こえない人にとって、手話通訳者がいる時は可
能性がすごく広がるんです。私も、弁護士として手話通訳
者と共に20年仕事をしています。そうすることで聞こえる
人と対等に仕事ができるんです。手話通訳というのは非常
に大事な仕事だと思っています。ですので是非とも皆さん、
手話言語法また手話に理解をしていただいて、法律制定に
向けて協力していただければとっても嬉しいです。

堀氏：田門さんありがとうございました。

田門：こちらこそ、ありがとうございました。皆さんも
「ありがとうございました」の手話を覚えてくださいね。

堀：左手を置いてその上に右手をストンと。



田門：お相撲さんが最後に勝つ
た時に懸賞金をもらう時のしぐ
さからです。

堀：なるほど。今日はありがと
うございました。

左から田門委員、パーソナリティの堀潤氏

地域が変わった!

NO. 5

～条例制定後の今～

～埼玉県のその後～

埼玉県聴覚障害者協会

【手話言語条例制定による埼玉県の施策内容】

2016年4月に施行された埼玉県手話言語条例に基づき、
県は埼玉県手話環境整備施策推進懇話会を設置すると
ともに、①手話普及リレーキャンペーン、②県民向け手話講座、
③公共施設職員手話講習会など手話言語の普及に重点を置
き施策を進めてきました。

【概要】

① 手話普及リレーキャンペーン

県民の皆さんに手話に親しんでいただくため、2017年度
から県内地域を巡る「手話普及リレーキャンペーン」が実
施されました。2017度は三郷市、川越市、熊谷市、川口市
を巡り、多くの皆さまに手話を体験していただきました。
2018年度は7月から本市市、9月に秩父市、10月に越谷市、
そして11月には行田市の各会場で開催され、手話講座や聴
覚障害者の理解普及、手話ダンスパフォーマンスのステー
ジなどが行われました。

② 県民向け手話講座

県民に手話言語を広めるため、県内4か所で県民向け手
話講座が行われました。日常生活で使う手話言語の指導や
聴覚障害者への理解を深めてもらうことができました。

③ 公共施設職員手話講習会

県庁職員ならびに市町村職員、警察、消防、商業等施設
の職員向けに手話講習会を展開してきました。窓口や受付
等で使う手話言語、日常生活で使う手話言語を指導すると
ともに聴覚障害者への理解を広めることができました。

④ 埼玉県手話環境整備施策推進懇話会の設置

手話言語の普及施策などさまざまな施策が円滑に行える
よう、手話環境整備施策懇話会が設置され、埼聴協、埼通
研、学識経験者などが意見を出し合い、施策の実施と評価
に取り組んでいます。

【手話言語条例委員会】

埼玉県聴覚障害者協会では手話言語条例委員会を設け、
県内の市町村手話言語条例に関する勉強会への講師派遣な
ど地域の手話言語条例制定の支援をしています。勉強会を
重ねるごとに手話言語条例への理解が深まり条例制定の数
も伸びています。

【条例制定後の変化と課題】

- ① 手話言語条例の施行とともに、「埼玉県障害のある人
もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社
会づくり条例」が施行された影響もあり、ろう者へは
手話で対応や、聴覚障害者への筆談での対応、ろう者
へは手話で対応するなどの変化が見られてきている。
少しは県民の意識が変わってきたのではと思う。
- ② 埼玉県手話環境整備施策推進懇話会での協議を重ね、
埼玉県障害者福祉推進協議会にて第5期埼玉県障害者
支援計画に手話言語に関する施策が全て盛り込まれた。
- ③ 埼玉県登録手話通訳者の報酬がアップされたが、埼玉
県だけでなく市町村においても手話通訳者の派遣件数
が増加しており、手話通訳者の人材不足により対応が
厳しい状態になっている。
- ④ 埼玉県教育委員会が手話言語条例制定を受けて、ろう
学校に手話通訳者を採用した。ろう学校のろう教職員
やろうの保護者と聞こえる教職員との意思疎通ができ
るようになったと声が出ている。
- ⑤ 大学のシラバス（授業計画）に手話言語の授業を取り
入れたい、高等学校カリキュラムに手話言語授業を取
り入れたいなど問い合わせが増えてきた。しかし講師
の条件や人材不足に直面しており今後の対策が急務に
なっている。
- ⑥ 手話普及リレーキャンペーンや県民向け手話講座はど
うしても一部の人の参加に限定されてしまっている。
手話言語の普及を促進するためには「見える化」を積
極的に取り組む必要がある。

